

# 平成29年度協力難病指定医研修のご案内

平成27年1月から、難病法に基づく特定医療費助成制度が開始され、医療費助成の申請に必要な臨床調査個人票（診断書）は、県知事の指定を受けた難病指定医、協力難病指定医でなければ作成できないこととなりました。

今回の研修は、「協力難病指定医」（更新申請の臨床調査個人票のみ作成可能）が対象となります。また、現在、難病指定医の資格をお持ちで、協力難病指定医への変更を希望される場合につきましても、この研修を受講していただく必要がございます。

なお、既にこの研修を受けられた先生の受講は必要ございませんので、ご注意ください。

開催日：平成29年10月7日（土）（先着60名）

場所：愛知県医師会館 8階802～804会議室  
（名古屋市中区栄四丁目14-28）

時間：14:00～16:00

申込：FAXにて事前申し込み

締切：平成29年9月20日（水）までに、下記にFAXでお申込み下さい。

※協力難病指定医の要件として、①診断又は治療に5年以上従事した経験を有すること、②診断書を作成するのに必要な知識と技能を有すること、③知事が行う研修を修了したと定められています。

## 難病指定医研修参加申込書

上記研修に参加を希望される先生につきましては、必要事項をご記入の上、医療安全・難病相談室 FAX（052-243-0320）までお申込み下さい。受講票は、締め切り後、順次発送いたします。

医療機関名	診療科	TEL: FAX:
住所 〒		愛知県医師会（どちらか○を付けて下さい） 会員（地区）・非会員
受講者氏名		難病指定医・協力難病指定医資格の有無 有（指定医番号）・無

### 〈問い合わせ先〉

指定医研修の参加申込に関すること  
愛知県医師会 医療業務部 医療安全・難病相談室  
TEL：052-241-4144

指定医資格の確認を始め指定医制度全般に関すること  
愛知県 健康福祉部 保健医療局 健康対策課 難病医療給付グループ  
TEL：052-954-6270